

ロバート・スパン欧州人権裁判所長官あいさつ

貴国の欧州評議会へのオブザーバー加盟 25 周年を記念し、欧州人権裁判所を代表して、謹んでお祝いを申し上げます。欧州評議会は、加盟国以外の多くの国々とも密接につながっておりますが、オブザーバーの地位を有しているのはわずか 5 か国のみです。

貴国と欧州評議会との間で協力と対話が始まったのは 1996 年 11 月のことでした。人権、民主主義、法の支配という考え方や価値を、貴国と欧州評議会が共有していると閣僚委員会が考えたからでした。

過去 25 年間にわたり、貴国は、人権運営委員会、生命倫理委員会、国際公法法律顧問委員会をはじめとする多くの運営委員会やアドホック委員会にオブザーバーを派遣されてきました。また、閣僚委員会決議に基づいて発足した多数の委員会に参加し、欧州薬局方やベニス委員会などでの多くの部分協定についても、オブザーバーとして関与されています。

加えて、貴国は、4 つの欧州評議会条約を批准されています。2012 年 11 月に貴国でも発効したサイバー犯罪条約がその一つです。

貴国の積極的な参加により、欧州人権裁判所も、多くの恩恵を受けてきました。

欧州人権裁判所は、各国の最高裁判所との対話を極めて重要と考えています。これは欧州評議会加盟国の法域内においても、その域外においても同様です。我々は、欧州域外の複数の裁判所とそのような貴重な関係を築いておりますが、貴国の最高裁判所もその一つです。

裁判官同士の対話は、様々な視点から専門的・建設的な議論をもたらし、人権保護の分野における知見の共有、相互の役割についての深い理解につながると確信しております。

長年にわたり、我々は、最高裁判所をはじめとする貴国の裁判所の裁判官をストラスブールにお招きしてきました。また、欧州人権裁判所におけるイベント、例えば、ルネ・カサン財団との協力により 2020 年に開催した女性の人権に関する会議に際し、貴国総領事館からご支援を頂いたことについても、深く感謝しております。

今後も、貴国の裁判所と欧州人権裁判所との間で、法的対話と協力を強化していきたいと考えております。

欧州人権裁判所の 47 名の裁判官全員を代表しまして、この重要な節目を迎えられたことに、改めて祝意を申し上げます。

(日本語で) おめでとうございます。